

令和元年度北区政策課題研究会 *ROSE*

事業提案書

研究テーマ：地域課題解決に向けた
シェアリング・エコノミーについての調査研究

<活動メンバー>

吉井 沙織
酒井 雅子
川平 千紘
山澤 武尊
山田 浩太
小笠原 千明
新井 愛美

1	提案に至る背景	
	(1) シェアリングエコノミーとは	・・・・・・・・ 1
	(2) シェアリングエコノミーの市場の規模について	・・・・・・・・ 2
	(3) 自治体とシェアリングエコノミー	・・・・・・・・ 3
	(4) 事業の提案に向けて	・・・・・・・・ 3
	①アドバイザーによるアドバイス、意見交換	
	②ターゲットの設定について	
	③子育てファミリー層の要望	
	㊦ 意識意向調査	
	㊧ 子育て支援	
	④安心・安全への配慮	
2	事業提案	
	提案1 商店街の空き店舗を活用したシェア保育事業	・・・・・・・・ 6
	提案2 子どもの居場所事業	・・・・・・・・ 10
	提案3 フードドライブ	・・・・・・・・ 15
	提案4 デイサービス活用事業	・・・・・・・・ 19
	(1) 背景	
	(2) 事業効果	
	(3) 事業概要	
	(3) - 1 仕組み	
	(3) - 2 マッチング方法と役割	
	(3) - 3 リスク対策	
	(3) - 4 区の役割	
	(3) - 5 ロードマップ	
3	まとめ	・・・・・・・・ 25

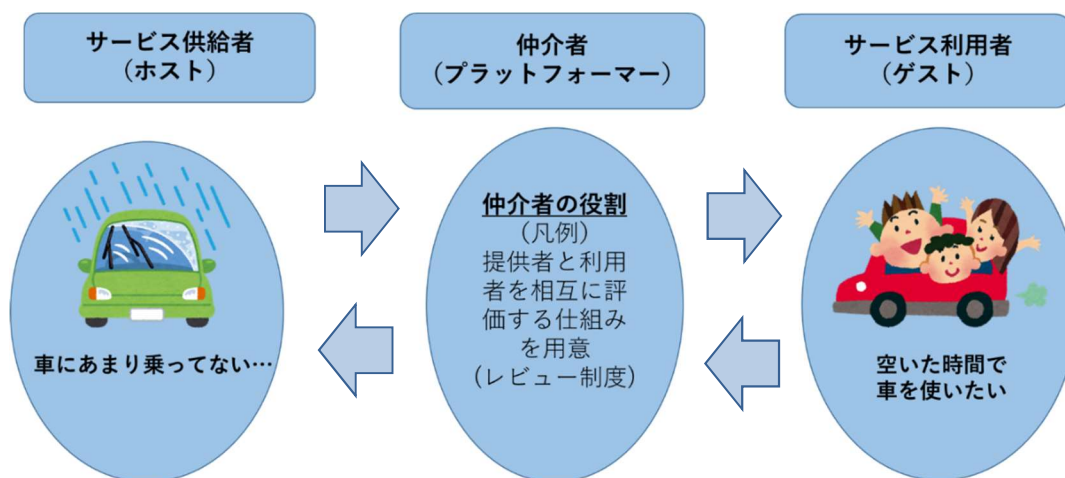
1 提案に至る背景

(1) シェアリングエコノミーとは

シェアリングエコノミーとは、保有している活用可能な資産（スキルや時間等の無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して、他者も利用可能とする経済活性化活動をあらわす。

具体的には、サービスの供給者（以下「ホスト」という。）と、サービスの利用者（以下「ゲスト」という。）が、インターネット上にある仲介者（以下「プラットフォーム」という。）を通じ、マッチングすると取引成立となり、プラットフォームを介して、相互評価や金銭のやり取りを完了するという仕組みである。

下図は、カーシェアリングの仕組みを示したものである。車を持っていても、限られた時間しか利用していないホストが、空いた時間のみ車を使いたいゲストとプラットフォームを介してマッチングすることで、遊休資産として眠っていた車に利益をもたらす仕組みである。



シェアリングエコノミーの活性化を目的として設立されたシェアリングエコノミー協会の分類では、現在提供されている主なシェアリングサービスの領域は空間、モノ、スキル、移動、お金の5種類に大別することができる。多くのシェアリングサービスが市場に展開されている。



出典：シェアリングエコノミー協会「シェアリングエコノミー領域map」

(2) シェアリングエコノミーの市場の規模について

シェアリングエコノミーの市場規模は、平成30年度版情報通信白書によれば、平成28年には539億円であったが、平成30年には824億円の市場規模まで拡大し、急速に成長している。さらに、令和4年には平成28年の約2.5倍にあたる1,386億円の市場規模となることが予測されている。

また、シェアリングエコノミーに関連する新たな企業の参入も続いている。平成28年は110社であったシェアリングエコノミー協会の法人会員数は、令和元年9月には300社を超えており、短期間の間に多くの企業が業界に参入していることがわかる。また、令和元年12月には協会の中核を担う2社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場しており、業界の現在の動きは激しく、その規模は今後、さらに拡大することが見込まれる。

シェアリングサービスによる経済効果の主なものとして、供給不足の解消がある。それに伴い、利便性や価格の面で既存サービスを利用していなかった層を取り込むことができ、需要が掘り起こされ消費増大につながる。さらには新たなサービスの充実など、周辺ビジネスの拡大が期待される。

(3) 自治体とシェアリングエコノミー

少子高齢化や財政難などの要因を背景として、自治体でもシェアリングエコノミーの仕組みの導入に注目が集まっている。シェアリングエコノミーの活用により、行政・公共サービスを補完することが期待されている。平成31年3月時点で、関東圏内では下表のとおり、多種多様な分野のシェアリングサービスが導入されている。

茨城県水戸市	既存住民と転入者のコミュニティ参加の活性化のため、ご近所SNSを利用
埼玉県さいたま市	子育てシェアサービスの導入
埼玉県横瀬市	廃校などの遊休施設の活用や、町民による体験ツアーの実施
千葉県千葉市	遊休施設の活用、体験型観光の発掘
	民泊やガイドサービス提供、多様な分野でのシェアリングエコノミーの活用促進
千葉県南房総市	地域内フリーランスの育成
千葉県いすみ市	地域の空きスペースをロケ地として活用
東京都港区	区域を超えた相互利用が可能な自転車シェアリングの導入
東京都品川区	ご近所SNSの活用
東京都渋谷区	ご近所SNS運用事業者と地域コミュニティ活性化を目的とした協定を締結
	シェアリングを活用した課題解決や地域活性化のためのワークショップの開催
東京都清瀬市	施設における低稼働時間帯の予約率向上、市民の運動機会増加のため予約システムを導入
横浜市青葉区	民間の遊休スペースを活用
神奈川県大和市	「駐輪場」シェアサービスを活用
神奈川県真鶴町	クラウドソーシングの仕組みによる試行を実施

出典：内閣官房シェアリングエコノミー促進室

「シェア・ニッポン100～未来へつなぐ地域の活力～」より抜粋

(4) 事業の提案に向けて

① アドバイザーによるアドバイス、意見交換

令和元年度ロゼアドバイザー 積田 有平 氏

(シェアリングエコノミー協会事務局、内閣官房シェアリングエコノミー伝道師)

アドバイザーの先生による研究テーマの講義や研究におけるアドバイス、また意見交換により、シェアリングエコノミーを考える上でのヒントを得ることができた。

- ・シェアリングエコノミーの考え方

あらたなものを生じさせるわけではなく、既存のものを活用していく。

- ・自治体がシェアリングエコノミーを導入するにあたっての考え方

各自治体で、同じ課題・解決策はさまざまである。北区でのオリジナルを研究する必要があり、一つの課題に対し、一つのサービスでなくてもよい。面的・複合的な視点で検討する必要がある。

② ターゲットの設定について

事業案を検討するにあたり、以下の理由からターゲットを「子育てファミリー層」と設定した。

[ターゲット設定の理由]

・北区の最重要課題

北区の最重要課題は、「子育てファミリー層・若年層の定住化」である。また、「子育てファミリー層」とシェアリングサービスを結びつけると定住化に効果的であると考えた。

・シェアリングエコノミーの利用意向

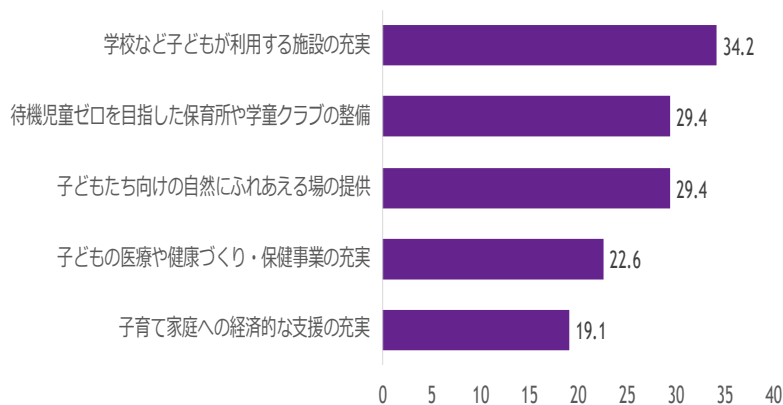
民間会社が実施したシェアリングサービスの利用意向によると、10代から30代のシェアリングの利用意向が高いことが分析できた。

③ 子育てファミリー層の要望

事業の提案案を検討するにあたり、区が実施した、ニーズ調査の内容や視察状況も参考にした。

㊦ 意識意向調査

「平成30年度北区民意識・意向調査報告書」の「子どもの健やかな成長のため区が力を入れるべき施策は何か」との質問に対し、「施設の充実」「保育所や学童クラブの整備」との回答が多くあることが分かる。



出典：北区「平成30年度北区民意識・意向調査報告書」より抜粋

㊦ 子育て支援団体の視察

今回視察した外部団体は、子どもの一時預かりや、母親向けの講座等を実施し、親子の居場所づくりを支援している子育てサロンである。

④ 安心・安全への配慮







民間会社の調査によると、「シェアリングエコノミーサービス」を利用する際の懸念として「事故やトラブル時の対応」が多く挙げられていた。

また、価格や品質、責任の所在に関する懸念も多く、さらには、個人間の取引がゆえに信頼問題に関する懸念も多いことが分かった。

シェアリング事業においては、トラブルは当事者間で解決することが基本的な考え方である。そのため、事業導入にあたって、区やプラットフォームが、トラブルを未然に防ぐ仕組みを整備する必要があり、それが信頼性を高める事にも繋がる。

そこで、シェアリングエコノミー協会が定めているルールを参考に、「安心・安全」の為のリスク対策を、区として講じていく必要があると考えた。ただし、区が主体となって実施する事業で求められる従来の安全レベルとは異なり、新たな観点から、「北区版シェアリングエコノミー」におけるリスク対策を作成する必要がある。具体的なリスク対策は、各事業案で説明する。

【シェアリングエコノミー協会が規定するルール】

	項目	認証制度が求める要件
1	 登録事項	「企業」に限らず「個人」が提供者(ホスト)になることが多いシェアサービスでは相手との連絡手段を確保することが重要です。相手が誰なのか、本当に実在する人物なのか、提供しているサービスが適法なのかなど、事前にプラットフォームを介して確認する必要があります。
2	 利用規約等	シェアリングエコノミーの安全性・信頼性を高めるには、提供者(ホスト)が適切な行動を取ることが大切です。そのためには、プラットフォーム上で利用規約がきちんと明示されると同時に、そこに書かれた内容がいざという時に確実に実施される必要があります。
3	 サービスの質の誤解を減じる措置	個人が提供者(ホスト)になるということは、いわばアマチュアによるサービス提供が行われるということ。利用者(ゲスト)は、注意深く、賢く、サービスの目利きをする必要があります。プラットフォームには、サービスの質や内容が誤解なく伝わるための仕組みが整えられている必要があります。
4	 事後評価	提供者(ホスト)や利用者(ゲスト)の判断を助ける仕組みとして、レビュー機能があります。ユーザー同士の事後評価が表示されることで、取り引きの判断をやりやすくなります。ただ、レビューが故意に操作できるようなものでは意味がないため、プラットフォームには信頼性の高い事後評価を保つ仕組みが整えられていなければなりません。
5	 トラブル防止及び相談窓口	シェアリングエコノミーでは、提供者(ホスト)と利用者(ゲスト)の間のトラブルは、当事者間で解決することが基本です。ただ、プラットフォームには、それをサポートする機能(登録の機能、ユーザー間の情報交換機能、評価の機能、決済の機能、情報保護機能、本人認証機能など)が整っている必要があります。
6	 情報セキュリティ	ITを活用したシェアリングエコノミーでは、その分、個人情報や決済に関わる情報を多数扱います。プラットフォームには、情報セキュリティの措置がきちんと整備されていなければなりません。

出典：シェアリングエコノミー協会「シェアリングエコノミー認証制度について」より抜粋

これらの意識調査・視察を踏まえ、ターゲットの要望に応えることができるような事業を研究した。

2 事業提案

提案1 商店街の空き店舗を活用したシェア保育事業

(1) 背景

北区内の子育て支援団体へ視察をした際に、子どもを預かることだけでなく、普段、子育てに忙しい保護者のための居場所や時間が必要であるという意見が挙げられた。

一方で、平成29年度北区政策提案協働事業「子育てママによる北区商店街内実態調査」によると、北区内の商店街のうち、約8割が1件以上の空き店舗を保有しており、なおかつ43件※¹の空き店舗のオーナーに空き店舗を貸し出すことの意味があることがわかった。実際に滝野川市場通り商店街内の空き店舗を活用したレンタルスペースを利用すると、商店街は人通りも多く、通りがかりの人が中をのぞくような様子は何度も見受けられた。また、レンタルスペースの活用に携わっている学生の話によると、商店街の他店舗との交流もあり、地域の祭りの手伝いなどにも参加しているとのことであった。

以上、視察の結果より、商店街は地域の目が行き届きやすく、また、地域住民との新たなコミュニティの創出を生み出していることが分かり、子どもを預かる場所として新たに活用ができないかと考えた。

(2) 事業効果

- ・商店街内にあることで利便性が高く、地域の目も多いため、利用者に安心感を与えられる
- ・北区内には78※²の商店街があるため、特定の地域に偏ることなく、広範囲での地域課題解決を図ることが可能であると推測される
- ・利用者登録や事前面談など、利用に関わる手間を減らすことで、より気軽に一時託児を活用することができる
- ・一時託児を「保護者が自分の自由な時間を確保するためのもの」として利用しやすくなる
- ・「遊休資産を活用したい」という空き店舗オーナーや商店街の要望に応えることができる

※¹ 平成29年度調査時点

※² 令和2年3月現在



・滝野川市場通り商店街内のレンタルスペース



・レンタルスペース内部の様子

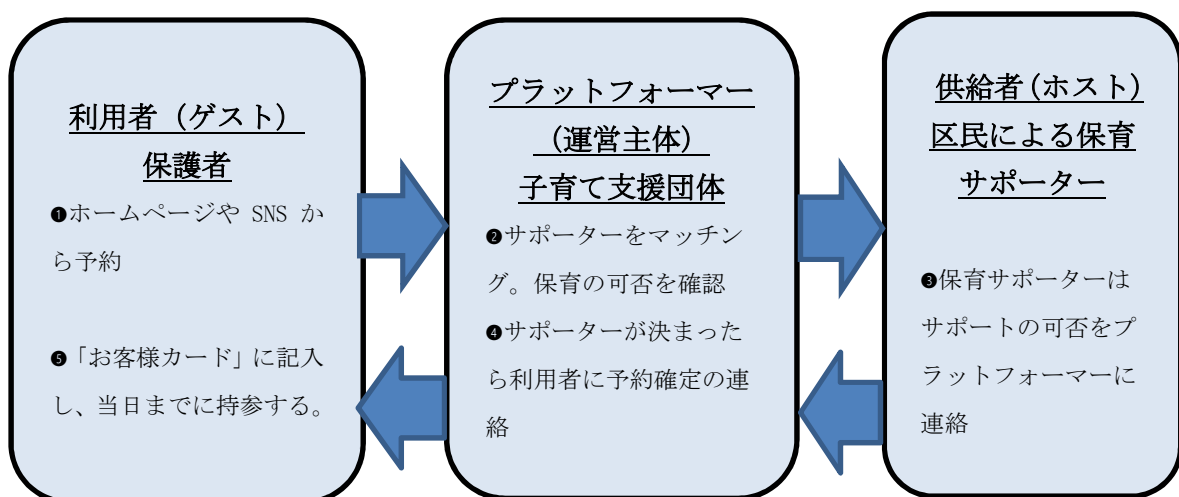
(3) 事業概要

(3) - 1 仕組み

この事業において、マッチングの主体となる3者は、以下のとおりである。

利用者（ゲスト）	区内在住の保護者
供給者（ホスト。本事業ではサポーターと表現）	区民による保育サポーター
運営主体（プラットフォーム）	区内子育て支援団体※ ³

(3) - 2 マッチング方法と役割



※³ プラットフォーマーを区内子育て支援団体とした理由は、区内で既に預かり保育等を行っている団体があり、地域の保護者と信頼関係があり、ノウハウを持っていると想定されるためである。

(3) - 3 リスク対策

▼ゲスト（保護者）に関すること

- ・「お客様カード」の記入

事前面談を実施しない代わりに、保護者には「お客様カード」に子どもの体調やアレルギーの有無等について事前に記入し、申告してもらう。記入された子どもの状態について、保育サポーター同士で共有することで、子どもひとりひとりに合わせた適切な対応が可能になる。

▼プラットフォーム及び区に関すること

- ・施設環境や衛生面でのルールを策定
- ・医療機関や、区との連携

保育環境に関しては、区の保育施設に準じた施設環境や衛生面の管理を実施する。例えば、「保育サポーター一人につき担当する子どもの人数を上限〇名」といった形で、託児可能人数を制限することも考えられる。また、万が一の場合に備えて、保険への加入や、医療機関や区の関係課との連携体制を整えておく必要もある。

▼ホスト（区民による保育サポーター）に関すること

- ・保険への加入
- ・保育資格のある方に限定

安全面への配慮から、区民による保育サポーターは保育資格を持つ方に限定する。

(3) - 4 区の役割

以上を踏まえ、本事業において北区に求められる役割は以下のことが考えられる。

▼商店街に関すること

- ・区内掲示板や広報紙を用いた事業の広報活動
- ・プラットフォームとなる子育て関連団体の選定
- ・補助金を活用する場合、その申請や実績報告などの事務

▼一時的な託児に関すること

- ・保育サポーターの保険加入に関すること
- ・保育サポーターの認証・評価

保育サポーターの認証とは、応募者を、当事業の保育サポーターとして一定

の基準で正式に認証することで、保育サポーターの質の確保を目指すものである。

また、サポーターの評価については、ゲストが行うのではなく、これまでの経験や実績に基づき区がプラットフォームとともに評価するものである。これはゲストが客観的に利用を判断する材料としての評価制度ではなく、子どもの状態に合わせて適切なマッチングができるように実施するものである。

(3) - 5 ロードマップ

本事業を本格稼働させるまでの最短のロードマップのイメージを下図に示す。

	事業実施前年度	初年度	次年度
区	モデル地域①選定・事業説明	サポーター認証・評価	
	研修制度の確立	研修の実施	
			モデル地域の選定・事業説明
P F		モデル地域①事業実施	
		サポーター募集	
P F 区	定例会議 (事業の検証・役割の明確化・認証・評価制度の確立・マッチング方法の詳細検討)		

※ P F …プラットフォーム

提案2 子どもの居場所事業

(1) 背景

北区では、小学校に入学した子どもたちの放課後や土曜日、長期休業中の安全・安心な居場所として、小学校の教室や校庭、体育館を使用し、「わくわく☆ひろば」^{※4}を実施しており、多くの子どもたちが利用している。

区が、平成30年度に就学前の子どもの保護者を対象にしたアンケートの中で、子どもが高学年（4年生～6年生）になったときに、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかとの回答の中で、習い事の次に「わくわく☆ひろば」との回答が多く、利用終了時間については、18時台まで利用したいとの意向が多い結果であった。

この結果は、保護者が就労等で留守になる家庭の4年生～6年生も対象としている「放課後子ども教室」（一般登録）^{※5}の時間帯を超えた回答となっている。

例えば、こうした子どもたちを預かる場としてシェアリングエコノミーの考え方をういて提供することができれば、子育て環境の一層の充実が可能であると考え事業を考案した。

(2) 事業効果

- ・保護者が託児サービスを自由に選択することが可能
- ・子育て世帯の託児サービスへのニーズを掘り起こす
- ・保護者の「孤育て」を防ぐ

(3) 事業概要

(3) - 1 仕組み

この事業において、マッチングの主体となる3者は、前述の「商店街の空き店舗を活用したシェア保育事業」とほぼ同様であり、以下のとおりである。

利用者（ゲスト）	区内在住の保護者
供給者（ホスト。本事業ではサポーターと表現）	区民によるサポーター ^{※6}
運営主体（プラットフォーム）	区内子育て支援団体 ^{※7}

※4 「わくわく☆ひろば」は、北区放課後子ども総合プランの愛称であり、「放課後子ども教室（一般登録）」と「学童クラブ（学童クラブ登録）」で構成されている。

※5 小学校1年～6年生のすべての児童を対象とし、教室や校庭等を活動場所に、子どもたちの遊び場・学ぶ場を提供する事業のこと。

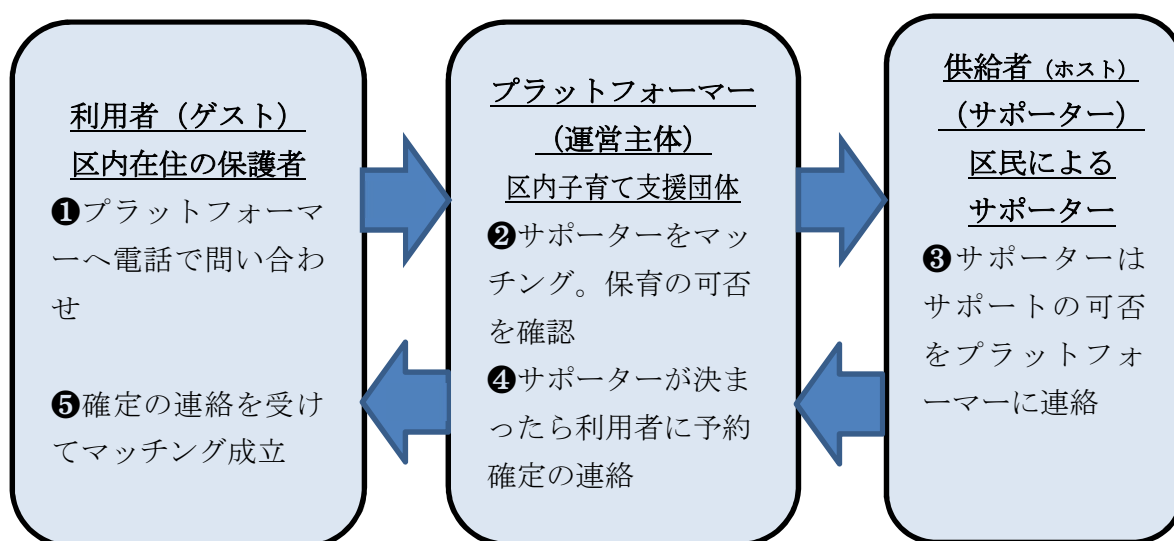
※6 本事業案は地域住民同士の子育ての支え合いの仕組みづくりを目的としているため、資格要件はなく、希望者全てがサポーターとなることができる。

※7 プラットフォーマーを区内子育て支援団体とした理由は、区内ですでに預かり保育等

本事業案は、下表のとおり、サービスを利用するまでの手続きを簡易化することでゲストの利便性をより高めたものとなっている。

	子どもの居場所事業
事前説明会への出席	不要
ゲストの利用登録	不要
サポーターとの事前打ち合わせ	任意

(3) - 2 マッチング方法と役割



(3) - 3 リスク対策

前項のマッチングの方法により、既存の事業と比較して迅速に託児サービスを提供することが可能となる一方で、安心安全面の担保が課題となる。先述のとおり、シェアリングエコノミーの性質上、トラブルは当事者間で解決するというのが基本的な考え方である。ただし、トラブルを未然に防ぐために、区でできることを以下のとおり想定した。

▼区民によるサポーターに関すること

- ・万が一の事故に備えた保険の加入
- ・取得資格、経験等に応じた認証

経験や資格に応じてレベルごとに認証することで、より認証レベルの高いサポーターとマッチングする可能性が高くなる。詳細な登録・認証までの流れは

を行っている団体があり、地域の保護者と信頼関係がありノウハウを持っていると想定されるためである。

下図のとおりである。



①プラットフォーム（区内子育て支援団体）の役割

- ・ サポーターを希望する区民の面接を実施

この際、区民に「サポーター台帳」という履歴書を持参させる。資格等を保持している場合はそれらの書類も合わせて受領する。また、個人情報情報を北区に提出することに関する同意書を記入させる。

- ・ 関係書類を北区へ提出

②北区の役割

- ・ サポーター台帳を確認し、情報を保存
- ・ 資格や経験に応じてレベルごとに評価し、認証

（例）認証レベル表

名称（仮）	レベル	必要条件
リーダーサポーター	高	保育士資格あり
ベテランサポーター		発展的な保育研修を受講した
主任サポーター		基礎的な保育研修を受講した
サポーター	低	特になし

- ・ 認証結果とともにプラットフォームへ返却

③プラットフォーム（区内子育て支援団体）の役割

- ・ サポーター台帳に基づいたマッチング

なお、本事業案では、ゲストがサポーターの評価をすることはしない。サポーターやプラットフォームとゲストが「顔の見える関係」となり、緩やかな信頼関係をつくることで、ゲストの安心・安全を担保したいと考えており、区民同士での相互評価は事業の趣旨に馴染まないと判断したためである。

また、将来的に、LINEなどSNSによってゲストがサービスを申し込むことができる仕組みや、サポーター台帳をデータ化しAIによってゲストの希望に沿ったサポーターを自動マッチングする仕組みを構築することができれば、本事業の持つ利便性を最大限に生かすことができると考えている。

▼ゲスト（区内在住の保護者）に関すること

- ・ 預かり場所を自宅以外に制限

本事業案では事前面接を必要としないことや、自宅への監視カメラ等の設置

を推奨しないため、ゲスト及びサポーターの自宅での預かりは原則禁止とすることで、不測の事態によるトラブルを未然に防ぐ。

▼その他

- ・医療機関、区との連携体制の整備
事故等が起こった際には、関係各所とスムーズに連携し、対応することができる仕組みを整えておく必要がある。
- ・サポーターの急なキャンセルへの対応
代替のサポーターを可能な限り提案する。それでも困難な場合は、先述の「商店街の空き店舗活用事業」等の他事業と連携し、代替案を提案する。

(3) - 4 区の役割

以上を踏まえ、本事業において北区に求められる役割は以下のとおりである。

▼安心・安全に関すること

- ・サポーターの認証、評価
- ・研修制度の検討、準備
サポーターが任意で受講することで、認証レベルに反映されるような研修を実施する。なお、研修は北区が主体となって実施するものではなく、既存事業で実施している研修への合流や、外部講師への依頼、区内子育て関係団体が既に行っている啓発イベントを研修と取り扱うことを想定している。
- ・連携体制の整備
- ・プラットフォームの選定

▼広報・周知に関すること

- ・区内広報誌・掲示板等、区所有の広告媒体による周知
- ・地域振興室・区民事務所、図書館等へのチラシ・ポスターの配布依頼
- ・シルバー人材センターにサポーター募集の周知協力依頼
- ・高齢者が集まるイベントでのチラシ・ポスターの配布依頼

(3) - 5 ロードマップ

本事業を本格稼働させるまでの最短のロードマップのイメージを下図に示す。

	事業実施前年度	初年度	次年度
区	モデル事業検討・事業説明	サポーター認証・評価	
	研修制度の検討	研修の実施	
			モデル事業結果検証・本事業実施準備
PF		モデル事業実施	
		サポーター募集	
PF 区	定例会議 (役割の明確化・認証・評価制度の確立・マッチング方法の詳細検討等)		

※PF…プラットフォーム

提案3 フードドライブ

(1) 背景

フードドライブは、本来廃棄される可能性のある食べ物を、再び消費ルートにのせることで、食べ物という資産をシェアする活動のことである。

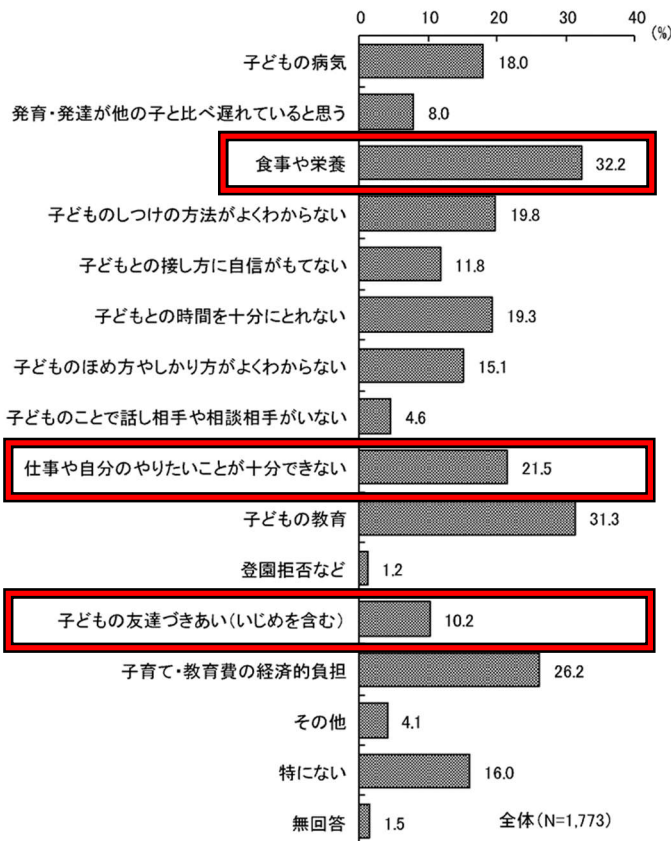
北区では、北区社会福祉協議会（以下「社協」という。）において実施されており、子ども食堂や生活困窮世帯に食べ物が渡っている。

フードドライブの現状を調査するため、社協へ視察に行ったところ、慈善事業に対しての北区民の注目度は高いことが、募金活動などから垣間見えた。

同時に、フードドライブについての認知度が低いことや、社協の食べ物の寄付の

受付は、イベント等を除いて社協のみであることが分かった。

平成30年度に区が行ったアンケート結果によると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者が対象の内、区民の子育てに関して悩んでいること・気になることの第1位が「食事や栄養」、第2位が「子どもの教育」、第3位が「子育て・教育費の経済的負担」となっており、子どもに食事を与えられる安定した環境の整備に関心が高いことがわかる。



出典 北区教育委員会「平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査」より抜粋

(2) 事業効果

- ・子どもたちが安心して食事がとれる居場所の増加
- ・子育ての経済的負担の軽減
- ・地域交流の場の整備・創出

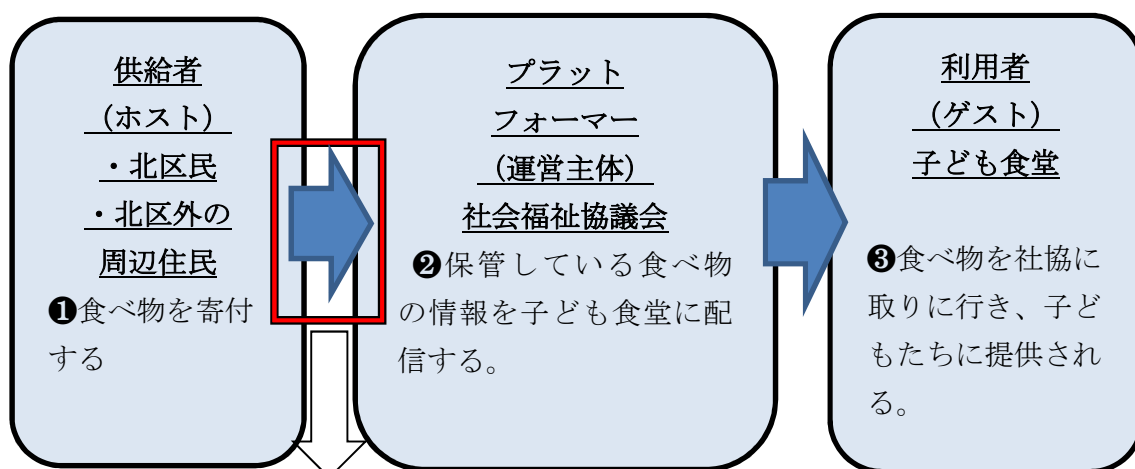
(3) 事業概要

(3) - 1 仕組み

本事業において、マッチングの主体となる3者は、以下のとおりである。

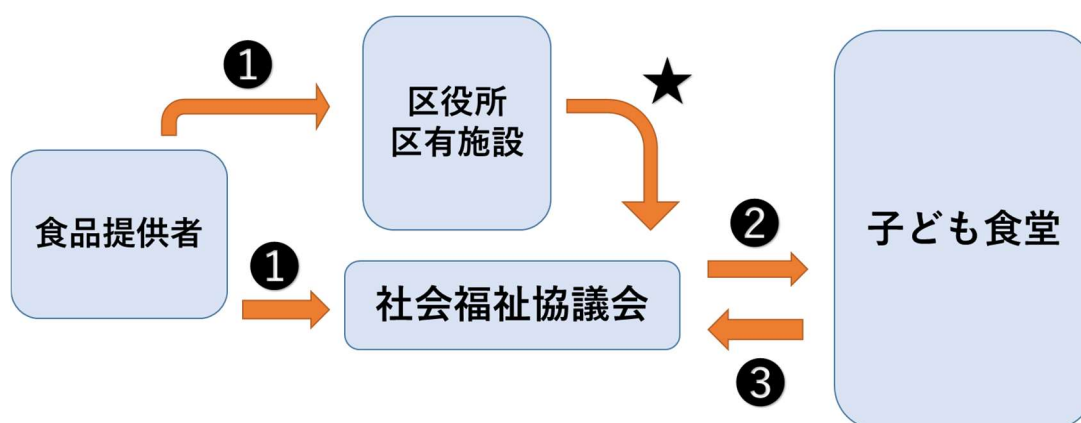
利用者（ゲスト）	子ども食堂
供給者（ホスト）	北区民、北区外の周辺住民
運営主体（プラットフォーム）	北区社会福祉協議会

(3) - 2 マッチング方法と役割



①の寄付窓口を拡大

上図の仕組みは従来の社協で行うフードドライブである。子どもたちにより多くの食べ物を寄付する窓口としての役割を、社協だけでなく区もしくは区有施設に拡大すると下図のような仕組みになる。



上図★のように区有施設が増えることによって、ホストから受け取った食べ物を社協に送付する過程が追加される。

(3) - 3 リスク対策

リスク発生が考えられる状況は食べ物が動く3つの場面を想定した。

▼受付窓口 接客トラブルの回避

- ・受け取れない食べ物を断る理由を明確にする
丁寧な断りを入れるための理由や基準を明確にし、次の寄付を促す。
- ・供給者の個人情報の取得範囲
寄贈情報を配信するのか、匿名希望なのか、受付の際に聴聞する。

▼保管・選定 保管場所での食べ物廃棄の回避

- ・場所の選定時点で換気ができるか、一定の広さはあるかを確認する
- ・施設老朽化等に伴う衛生状態の低下を早期発見のために定期点検を行う

▼提供 アレルギー発症や食中毒の防止

- ・アレルギーを持つ子どもの保護者へ聴聞を行う
- ・引き渡し過程で都度念入りな選別をする
- ・事故発生時に早急に医療機関へ連携できる体制を確保する

(3) - 4 区の役割

▼基準規定

現在、社協においてフードドライブを受け入れる一定の基準は下図のとおりであり、広報誌にて掲載している。

両日開催

フードドライブ

(回収時間 6/8は10:00~16:00、6/9は10:00~13:00)

ご家庭に眠っている食品を生活にお困りの方の自立支援に役立てませんか？みなさまのご協力をお願いします。※フードドライブについては3面をご参照ください。

ご寄りたい食品

- ①穀類 (お米、麺類、小麦粉など)
- ②保存食品 (缶詰、瓶詰など)
- ③インスタント食品、レトルト食品
- ④飲料 (ジュース、お茶、コーヒーなど)
- ⑤ギフトバック (お歳暮、お中元など)
- ⑥調味料各種、食用油、お菓子
- ⑦乾物 (ふりかけ、海苔、お茶漬けなど)
- ⑧消費・賞味期限が1か月以上先のもの

以下の食品はお受け付けできません。申し訳ありません。

- ①冷凍・冷蔵食品で常温での保存ができないもの
- ②開封や破損などで中身が出てしまっているもの
- ③野菜などの生鮮食品
- ④消費・賞味期限が不明なもの
- ⑤保管状態が悪かったもの

出典 北区社会福祉協議会「きたふくし vol.148」より抜粋

▼トラブル対応の策定

食べ物の受付、管理、移送、提供時に事故やトラブルが想定される。農林水産省では食品の品質確保、衛生管理及び情報管理等に焦点を当てた「フードバンク活動における食品の取扱い等に関する手引き」を作成しており、フードバンクの注意点等を明記している。

▼食べ物の受け入れ窓口

受付場所の選定・確保・整備、また食べ物を保管する倉庫の用意、受付業務等を行う職員への研修を行う。

▼各区有施設の管理

稼働状況に応じて、窓口を増設もしくは監視の目が行き届く場所にフードボックス（コンテナ）を設置し、無人受付とすることを検討する。

▼広報活動

本事業の提案理由である認知度向上のために、区の既存の広報媒体をできる限り活用する。例えば、北区ニュースへの実施状況や集荷場所の掲載や、HPにて寄付に必要な情報やよくある問い合わせの掲載などを行う。

(3) - 5 ロードマップ

本事業を本格稼働させるまでの最短のロードマップのイメージを下図に示す。

	事業実施前年度	初年度	次年度
区	食品保管場所・ 広報の選定	事業周知	
社協	現行フードドライブ		
	利用者意向調査		
区・ 社協	規定・モデル事業検討・準備	モデル事業実施	本事業検討
	定例会議		

提案4 デイサービス活用事業

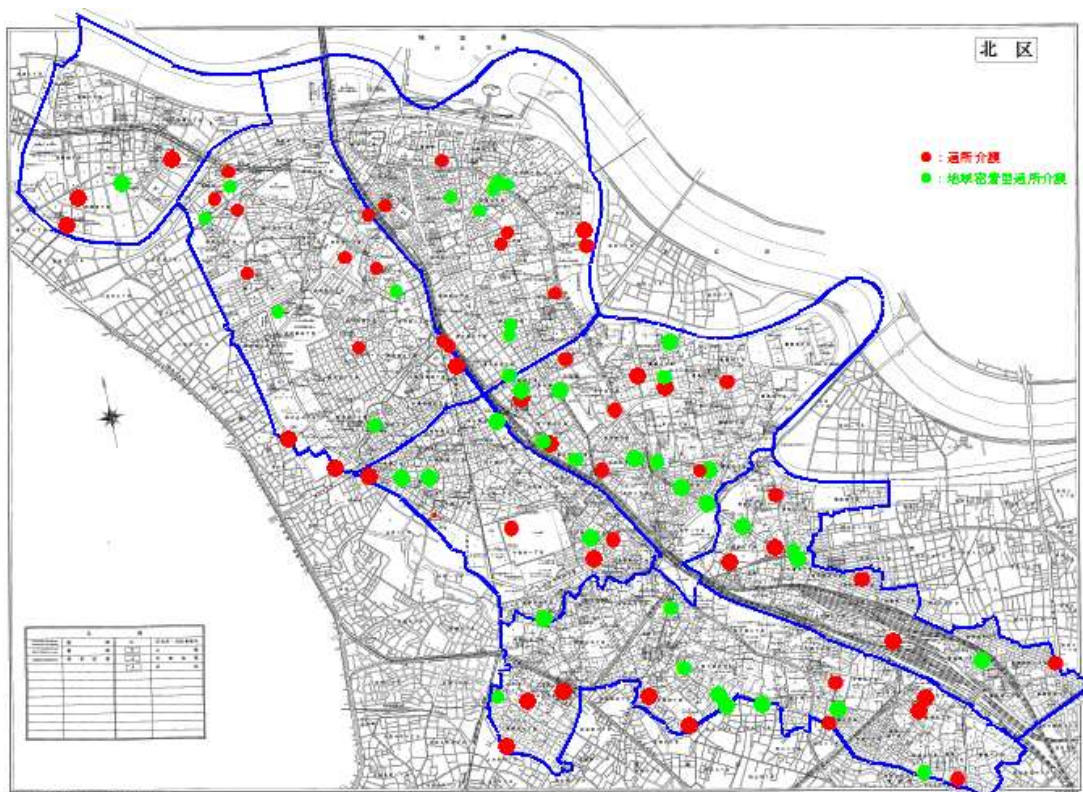
(1) 背景

本事業案は区内にあるデイサービス事業所の営業時間外空きスペースをシェアリングエコノミーの仕組みにより利活用する事業(以下「スペースシェア」という。)案である。現在、このスペースシェアは、広く活用されていない現状にある。

① デイサービス事業所の分布

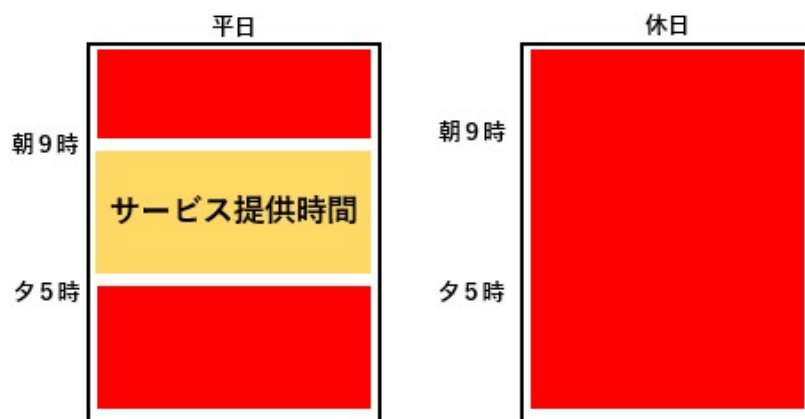
北区にある介護保険制度上のデイサービスは、下図のとおり分布している。

通所介護（東京都指定）・・・・・・・・定員 19 人以上のデイサービス
地域密着型通所介護（北区指定）・・・・定員 19 人未満のデイサービス



② デイサービス事業所の営業時間

利用可能な時間帯は下図のとおりである。スペースを本来業務の提供に供する時間はごく一部であり、大半を占める網掛け部分の時間帯は使われていない。この時間帯を貸し出すことで、利益の獲得の契機としたい。



※平日夜間や休日も営業する事業所もあり

③ 事業者へのアンケート結果

北区が指定権限を持つ地域密着型通所介護の 38 事業所にアンケートを行ったところ、以下のように回答を得た。

シェアが可能なスペースはあるか	あると回答した事業所数 12 事業所
スペースシェアを既に実施しているか	既に実施していると回答した事業所 3 事業所
(既に実施している事業所向け) スペースの使い方を教えてください	<ul style="list-style-type: none"> ・脳トレ、体操教室 ・おたっしや教室 ・こども食堂 ・資格試験としての学びの場 ・会議室スペース

利用可能なスペースをもつ事業所は多くあり、既にスペースを開放している事業所もあった。活用についての意見には、下のような具体的な意見も寄せられた。

【期待】	<ul style="list-style-type: none"> ・利益拡大、B to B への展開 ・スペース以外の貸出し（車両、トレーニングマシン等）
【懸念】	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所に置いてあるの個人情報を守れるか ・利益、人員が確保できるか

④ 区内事業所視察

アンケートを回答した事業所の中で、既にスペースシェアを行っている事業者があったため視察を行った。この事業所は区内2ヶ所でデイサービスの事業所を運営している。

・収支

試験的にスペースシェアを行っており、収入額は僅かである。やっとノウハウが身に付き始めたので、中長期的には収益化を見据えて規模を拡大したい。

・利用の安全

団体の事前登録を必須とし、登録時には利用目的を必ず明らかにしている。目的無とした団体の登録を見送った例がある。団体登録を拡大する際には、登録の可否基準を設ける必要があると感じている。

・周知、集客

普段デイサービスを利用するお客様を中心に、口コミでつながりを持った団体のみ登録している。最近では、町会の回覧板を使ってスペースのサービス周知を始めている。将来的には、広告等により更なる利用者拡大を見込む。

・視察からの考察

更に広く利用されるためには、ネットを活用するシェアリングエコノミーの手法が有効である。スペースシェアがより効果的に普及するよう事業案を以下のように提案する。

(2) 事業効果

・デイサービス事業所の利益の拡大

収支に関して、賃料等の固定費が新たに発生しないため、収益化しやすい。時間外にスペースを貸すことで、今までなかった収入を見込む。人員を配置すれば人件費が発生するが、人員を配置しなくてよい仕組みづくりの導入により、収入が利益に直結する体制を目指す。

・地域のきずなを促進する集いの場を担う

事業の導入により、「地域のきずな」の形成や、様々な団体同士が連携するきっかけづくりが期待できる。

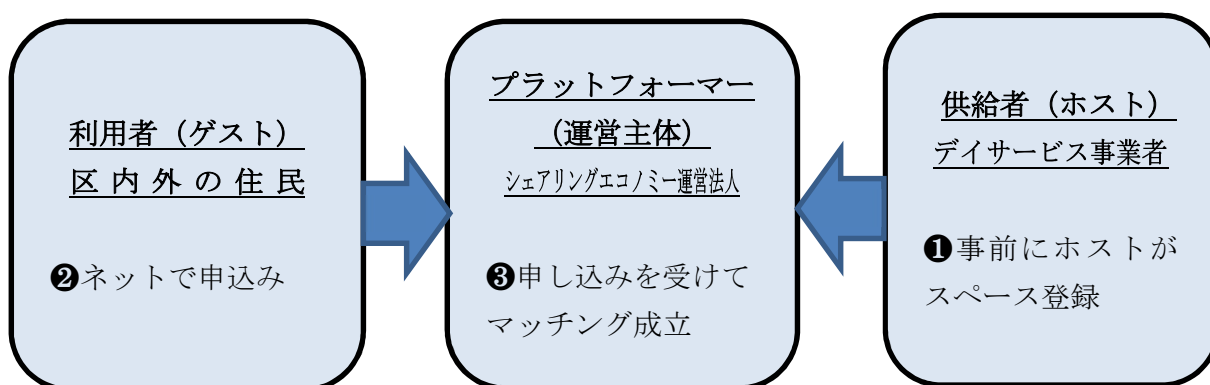
(3) 事業概要

(3) - 1 仕組み

本事業において、マッチングの主体となる3者は、以下のとおりである。

利用者（ゲスト）	スペース利用を希望する区内外の住民
供給者（ホスト）	デイサービス事業者
運営主体（プラットフォーム）	シェアリングエコノミー運営法人など

(3) - 2 マッチング方法と役割



プラットフォームに関しては、事業開始直後は既存のシェアリングエコノミー運営法人に登録する形が望ましいが、将来的にスペースシェアを行う事業者が多く参入すれば、ホストが共同してプラットフォームを設置することも有効である。より地域のニーズに応えやすい運営が可能になり、プラットフォームに支払う仲介料等も発生しない。

(3) - 3 リスク対策

▼開始リスク

- ・そもそもホストが集まらないという懸念があるため、導入経費を明確化し、ホストの参入を促す。また、収益化に成功した事例を示し、参入メリットとその情報を提供する。

▼運営リスク

- ・運営当初は利用が少なく経営が苦しいが、もともとある事業所スペースを活用するため、初期投資を少なく抑えることができる。
- ・運営人員を確保できないリスクがあるが、既存のスペースシェア事業モデルでは常駐者を置かない運営が主であるため、人員不足が運営を脅かすことは回避できる。

▼事故リスク

- ・施設の汚損、物損が発生しないよう、事前案内や注意喚起を行う。また、団体の事前登録と事後評価を必須とし、施設利用に対するモラルを喚起する。
- ・事業所には個人情報が入っているため、この保管と漏洩防止が必要である。金庫等による保管の徹底、情報媒体のクラウド化等を行い、個人情報を保持する。

(3) - 4 区の役割

▼ニーズ、現況の把握

ホスト側のニーズを把握し貸料相場等のニーズに付随する現況も調査する。

▼他自治体先行事例、既存事例の研究

他自治体、また北区内での成功事例を研究する。

▼デイサービスの本来業務への助言と相談

保険者としての立場から、デイサービス事業所本来の機能が維持されるよう助言等を行う。

▼北区が利用者になる

北区が運営する事業等をデイサービスのスペースで行う。スペースの稼働率を上げ、事業の信用性と認知度を高める。また職員各々が個人的にスペースシェアを利用することも、スペースが広く使われるきっかけになる。

(3) - 5 ロードマップ

本事業を本格稼働させるまでの最短のロードマップのイメージを下図に示す。

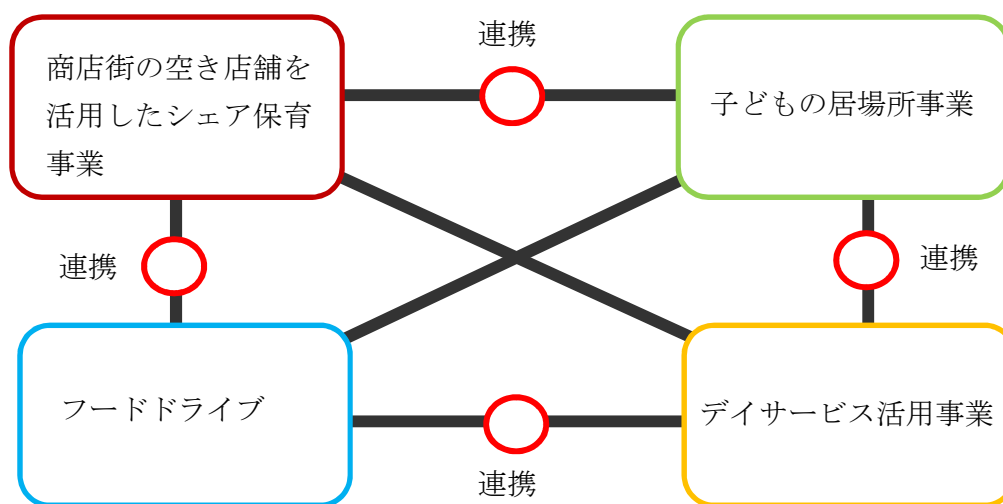
	実施前年度	実施初年度	次年度
事業者	周知・集客		
		スペース開放	
PF	スペース登録		
		予約受付・マッチング	
区	北区特設ページ検討		利用状況調査
	区内デイサービス業者 助言・相談		

※PF…プラットフォーム

3 まとめ

このテーマの調査・研究を通じ、北区における活用可能な資産を様々な角度から探ることができた。また、それらの資産を最大限に有効活用するには、前述した4事業案を独立して展開するだけでなく、相互に関連させたうえで実施することも有効である。

例えば、スペースシェア事業では、空きスペースを会議や講座で使用するだけでなく、子どもの居場所事業における子どもの預かり場所として活用するといった方法である。このように、相互に関連・補完しあったり、複数の事業が組み合わせたりすることによって、より充実した事業として、実現することができると思う。



人々のライフスタイルの変化とともに、区民のニーズは多様化している。それに伴い、自治体に求められる行政サービスも今後ますます複雑化することが想定されるが、自治体の限られた資源だけでサービスを維持するのは難しい。こうした背景から、自治体だけではカバーしきれない区民のニーズを、区民、行政、民間企業などが連携し、「共助」により補完することの重要性が高まっている。

国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、17のゴール・169のターゲットから構成されている。そのうちの一つに「パートナーシップで目標を達成しよう」という項目があり、住民同士の共助の精神、パートナーシップについてうたわれている。北区においても、令和2年3月策定の「北区基本計画2020」に、このSDGs（持続可能な開発目標）の考え方は取り入れられている。

地域住民、民間企業、そして行政が協力し、一体となってシェアリング事業を展開することで、より一層充実した子育て世代の支援に繋げることができると考える。北区の課題解決の一助となることを期待し、以上をロゼの事業提案とする。